

メロン世界新興国ソブリン・ファンド(愛称: 育ち盛り)
～ブラジルの利上げについて～

BNY メロン・アセット・マネジメント・ジャパン株式会社

7月21日、ブラジル中央銀行は金融政策委員会(COPOM)において、政策金利(SELICレート)を従来の10.25%から0.50%引き上げ、10.75%としました。今回の会合において、利上げは予想通り行われましたが、利上げ幅は事前の市場予想である0.75%を下回りました。

【ブラジル経済の現状について】

ブラジル中央銀行による今回の措置で、利上げは3会合連続となりましたが、利上げ幅は4月、6月の0.75%から0.50%に縮小し、金融引き締めペースを緩めています。

先月、マンテガ財務相は、政府の減税措置撤回や歳出削減などによって、今後の景気拡大のペースが鈍化する可能性について言及していました。同中央銀行は、今回の利上げ幅が市場予想を下回る水準となったことについて、「国内外の経済要因が変化していることにより、インフレリスクが後退している」と説明しました。

ブラジルの2010年1-3月期の実質GDP成長率は前年同期比+8.95%の高水準ながらも、5月の小売売上高(前年同月比+10.20%)や5月の鉱工業生産指数(同+14.84%)など直近発表された経済統計は市場予想を下回る結果となるなど、景気の減速が見られます。

インフレ動向に関しては、7月の消費者物価指数(IPCA-15)が前月比-0.09%となったほか、前年同月比で+4.74%と中央銀行の目標値である+4.50%を上回る水準ながらも、足下では低下傾向にあるなどインフレ圧力の後退が見られます。

【今後の運用方針について】

ブラジル中央銀行は、前回会合までブラジル経済の過熱感やインフレリスクの高まりに対して警戒感を抱いておりましたが、利上げのペースを予想外に緩め、同国経済に対する見直しを變更しております。同中央銀行は利上げを近い将来に終わらせる可能性についても示唆したことから、次回会合における動向に注目が集まります。

ブラジル債券については、インフレ圧力が収束しており、3年から7年の金利水準には投資妙味があると考えております。

為替(ブラジル・リアル)については、現行の水準にやや割高感があることから、ベンチマーク比やや低めの水準に組入れを引下げる所存です。

スタンディッシュ社では、引き続き経済情勢や市場動向を注視して運用を行って参ります。

(ご参考)

2010年6月末時点におけるマザーファンドの組入れ比率

ブラジル債券:6.6% ブラジル・リアル:10.3%

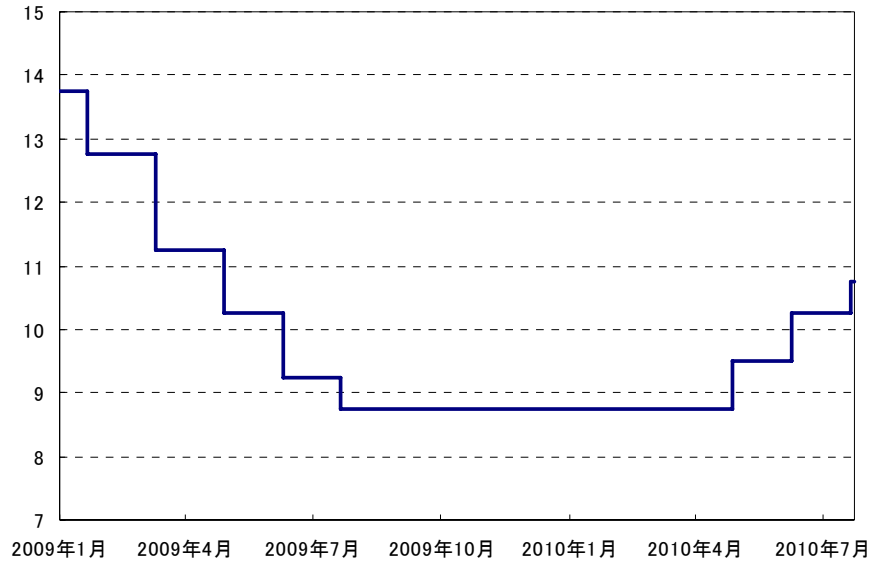
(2010年6月末時点におけるベンチマーク※のブラジル組入比率:債券・通貨とも各9.3%)

※ベンチマークはJPモルガンGBI-EM Diversified 指数(ヘッジなし、円ベース)です。

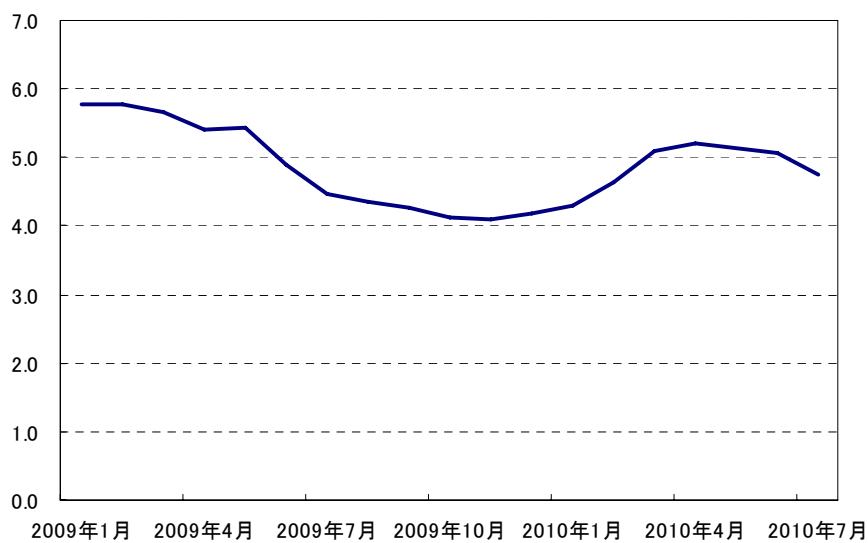
以上

【ご参考】

ブラジル:政策金利の推移(2009年1月1日~2010年7月21日)
(%)



ブラジル:IPCA-15(前年同月比)の推移(2009年1月~2010年7月)
(前年同月比、%)



出所:ブルムバーグ

●当資料は、ファンドの運用状況に関する情報提供を目的にBNY Mellon・アセット・マネジメント・ジャパン株式会社が作成したものです。
●当資料に記載の運用実績に関するグラフ、図表、数値その他いかなる内容も過去のものであり、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。●ファンドに生じた利益及び損失は、すべて受益者に帰属します。

<ファンドのリスク>

- 当ファンドは、マザーファンドへの投資を通じて、主として新興国の債券への投資を行いますので、組入れた有価証券等の値動き(外貨建資産には為替変動もあります。)により当ファンドの基準価額は大きく変動することがあります。

したがって、当ファンドは、元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により解約・償還金額が投資元本を下回り、損失を被る可能性があります。運用により信託財産に生じた利益または損失は、すべて受益者に帰属します。当ファンドは、預金保険または保険契約者保護機構の対象ではありません。

- 当ファンドの基準価額変動要因としては、主に「価額変動リスク」、「新興国への投資に伴うリスク」や「為替変動リスク」などがあります。

※詳しくは投資信託説明書(交付目論見書)の「投資リスク」をご覧ください。

<お客様にご負担いただく費用>

お客様には以下の費用をご負担いただきます。

- 直接ご負担いただく費用

○お申込手数料:

3.675%(税抜 3.5%)を上限として、販売会社が定める申込手数料率を買付申込日の翌営業日の基準価額に乗じて得た額となります。

○ご換金手数料:ありません。

○信託財産留保額:ありません。

- 間接的にご負担いただく費用

○信託報酬

当ファンドの純資産総額に年 1.7325%(税抜 1.65%)の率を乗じて得た額とします。

○その他の費用

上記のほか、監査費用および信託事務諸費用、当ファンドの組入れ有価証券等の売買に係る売買委託手数料等が、信託財産より支払われますが、これらの費用については、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を示すことができません。

※上記費用の総額につきましては、投資家の皆様の保有される期間等により異なりますので、表示することができません。

※詳しくは投資信託説明書(交付目論見書)の「手数料等及び税金」をご覧ください。

- 設定・運用は

BNY メロン・アセット・マネジメント・ジャパン株式会社

金融商品取引業者: 関東財務局長(金商)第 406 号

[加入協会] 社団法人 投資信託協会、社団法人 日本証券投資顧問業協会